

平成23年度財政健全化判断比率及び資金不足比率を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、4つの指標からなる「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します。この指標は、地方公共団体の財政の健全度を測ることで破たんを防ぎ、早期に健全化を促すことを目的としています。

五泉市の平成23年度決算に基づく比率は、以下のとおりです。

○健全化判断比率

健全化を判断する指標として、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標があります。五泉市の比率は、いずれも早期健全化基準(黄色信号)を下回りました。

健全化判断比率	五泉市の比率	早期健全化基準(黄色信号)	財政再生基準(赤信号)	説明
実質赤字比率	赤字額なし	12.95%	20.00%	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模(地方税や地方交付税等の財源の規模)に対する比率です。
連結実質赤字比率	赤字額なし	17.95%	30.00%	すべての会計(川東財産区一般会計を除く)を対象とした実質赤字額(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率です。
実質公債費比率	16.6%	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金(一般会計からの繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるものなど)の標準財政規模に対する比率です。
将来負担比率	135.7%	350.0%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(一般会計等が償還する地方債や、負担する退職手当支給予定額など)の標準財政規模に対する比率です。

○資金不足比率

平成23年度決算においては、資金不足を生じた公営企業はないため、資金不足比率は該当ありませんでした。

資金不足比率	五泉市の比率	経営健全化基準(黄色信号)	説明
水道事業会計	資金不足なし	20.00%	公営企業の資金不足が、料金収入など事業の規模に対して、どのくらいの割合かを示す指標です。
下水道事業特別会計	資金不足なし	20.00%	
簡易水道事業特別会計	資金不足なし	20.00%	
村松第二工業団地造成事業特別会計	資金不足なし	20.00%	